

青森県爆発物原料対策

「テロ対策推進会議パートナーシップあおもり」設立

総務担当 藤林 義範

平成 29 年度青森県爆発物原料対策連絡会（平成 30 年 3 月 1 日）、及び、テロ対策推進会議パートナーシップあおもり設立総会（平成 30 年 4 月 18 日）が開催されました。

国際テロが増加し、日本も国際テロの標的驚異の状況であり、2019 年ラグビーワールドカップ、G20(大阪)、2020 年東京オリンピックを控え、国際テロ対策、爆発物（爆発物原料）対策として、官民一体となった連携体制が必要とのことです。

国内では、昨年愛知県において、TATP（過酸化アセトン）の製法をネット動画配信したとして、逮捕される事件が起きています。

爆発物原料として利用が想定される品目（別紙 11 品目等）、また含有する商品は、薬局、ホームセンター等での取扱いがあり、大量販売、不審な問合せ等の際には、警察に連絡、相談をお願いしたいとのことです。

また、青森県薬剤師会は、青森県爆発物原料対策連絡会に所属していますが、大きなイベントを直前に控え、テロ対策関係者の連携を密にし、「爆発物原料対策（爆発物原料の販売等）」「サイバーテロ対策（インフラ等）」「国際海空港対策（テロリスト入国等）」「ソフトターゲット・公共交通機関対策（公共機関・交通等）」の各連絡会・協議会の情報共有を図るために、青森県内 114 の関係企業・団体が参加し、「テロ対策推進会議パートナーシップあおもり」が設立されました。

不審と思われた際には

青森県警察本部警備部外事課（代）017-723-4211、又は 110 番へ

連絡をお願いします。

こんな時、こんな点にご注意を！！

<販売・管理の注意点>

- ・盗難
- ・購入目的があいまい、職業と購入品の関連性がない
- ・大量購入、同時又は連続、各所で購入
- ・電話で何度も在庫確認
- ・身分確認必要か聞く、または拒否
- ・短期滞在の外国人
- ・インターネットによる大量購入
- ・爆発物原料製品だけではなく、含有製品の大量購入成分抽出事例も発生（大量購入）注意 など